

平成 20 年 10 月 16 日

## 株式会社コメー行動計画

1 計画期間 平成 20 年 10 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日

2 内容

目標 1：社員で、小学校就学後小学 3 年までの子と同居し、養育する者は、申し出ることにより就業時間について始業・終業時刻を 30 分を単位とし、繰上げまたは繰下げができることとし、これを規定化して社員に周知すること。  
(雇用環境の整備)

### <対策>

平成 20 年 10 月～ 従業員のニーズ調査および規程化

平成 21 年 3 月 他の人事関係規程の整理に併せて人事規程集を作成し、当該規程集に上記条文を盛り込み社員に配布し、周知徹底する。

目標 2：妊娠中の女性従業員について母性健康管理のための社内手続き、妊娠・出産後の健康保険組合等の支援制度、出産後の育児休業制度等を整理したパンフレットを作り社員に配布して制度の周知を図ること。

(雇用環境の整備)

### <対策>

平成 21 年 4 月～ 妊娠出産を経験した女性社員等からニーズ調査。

公的支援制度を含め諸支援制度を調査。

平成 22 年 9 月 上記パンフレットを作成し社員に配布する。

以上